

議案第60号～第71号

平成29年8月29日

市議会定例会議案

鈴 鹿 市

議 案 目 次

議案第 60 号	工事請負契約について……………	1
議案第 61 号	財産の取得について……………	2
議案第 62 号	財産の取得について……………	3
議案第 63 号	市道の認定について……………	4
議案第 64 号	平成 2 8 年度鈴鹿市一般会計決算の認定について……………	6
議案第 65 号	平成 2 8 年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算の認定について……………	7
議案第 66 号	平成 2 8 年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算の認定について……………	8
議案第 67 号	平成 2 8 年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について……………	9
議案第 68 号	平成 2 8 年度鈴鹿市介護保険事業特別会計決算の認定について……………	10
議案第 69 号	平成 2 8 年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計決算の認定について……………	11
議案第 70 号	平成 2 8 年度鈴鹿市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について……………	12
議案第 71 号	平成 2 8 年度鈴鹿市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について……………	13

財産の取得について
次のとおり財産を取得する。

平成29年8月29日提出

鈴鹿市長 末松 則子

- 1 財産の内容 鈴鹿市行政情報ネットワーク機器一式
- 2 取得価格 44,530,225円
- 3 取得の相手方 津市栄町一丁目817番地
富士ゼロックス三重株式会社
営業統括部長 佐波 利樹
- 4 取得の目的 鈴鹿市行政情報ネットワーク（庁内LAN）の各種機器を更新することにより、安定的なネットワーク環境を維持するため。

提案理由

鈴鹿市行政情報ネットワーク機器一式を取得するについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この議案を提出する。

財産の取得について
次のとおり財産を取得する。

平成29年8月29日提出

鈴鹿市長 末松 則子

- 1 財産の内容 小型動力ポンプ付積載車
- 2 取得価格 24,786,000円
- 3 取得の相手方 鈴鹿市北玉垣町北代81番地の2
株式会社モリタ東海 鈴鹿営業所
所長 小倉 浩之
- 4 取得の目的 鈴鹿市消防団箕田分団、若松分団及び椿分団に配備している
小型動力ポンプ付積載車を更新し、消防力の強化及び充実を図
るため。

提案理由

小型動力ポンプ付積載車を取得するについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この議案を提出する。

市道の認定について
次の路線を市道に認定する。

平成29年8月29日提出

鈴鹿市長 末松 則子

市道認定路線調書
(別 紙)

提案理由

市道路線として認定するについて、道路法第8条第2項の規定により、この議案を提出する。

市道認定路線調書

路線番号	路線名	起点	主要な経過地	延長 (m)
		終点		幅員 (m)
013568	国府 568 号線	国府町字石丸	国府町	108.2
		国府町字石丸		14.0~30.6
043445	算所四丁目 445 号線	算所四丁目	算所四丁目	42.0
		算所四丁目		6.1~ 9.5
083426	道伯五丁目 426 号線	道伯五丁目	道伯五丁目	65.8
		道伯五丁目		5.0~16.0
123826	岸岡 826 号線	岸岡町字見当山	岸岡町	94.7
		岸岡町字雲雀山		4.4~28.0
123827	末広北二丁目 827 号線	末広北二丁目	末広北二丁目	52.7
		末広北二丁目		6.0~12.7
143133	神戸二丁目 133 号線	神戸二丁目	神戸二丁目	42.5
		神戸二丁目		6.0~ 9.6
153489	郡山 489 号線	郡山町字西高山	郡山町	48.2
		郡山町字西高山		6.0~13.1
153490	郡山 490 号線	郡山町字西高山	郡山町	8.3
		郡山町字西高山		5.0~ 5.1

平成28年度鈴鹿市一般会計決算の認定について
平成28年度鈴鹿市一般会計決算を監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成29年8月29日提出

鈴鹿市長 末松 則子

(決算書及び決算審査意見書 別冊)

提案理由

平成28年度鈴鹿市一般会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要があるから、この議案を提出する。

議案第65号

平成28年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

平成28年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算を監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成29年8月29日提出

鈴鹿市長 末松 則子

(決算書及び決算審査意見書 別冊)

提案理由

平成28年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要があるから、この議案を提出する。

議案第66号

平成28年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算の認定について

平成28年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算を監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成29年8月29日提出

鈴鹿市長 末松 則子

(決算書及び決算審査意見書 別冊)

提案理由

平成28年度鈴鹿市土地取得事業特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要があるから、この議案を提出する。

議案第67号

平成28年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
平成28年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算を監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成29年8月29日提出

鈴鹿市長 末松 則子

(決算書及び決算審査意見書 別冊)

提案理由

平成28年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要があるから、この議案を提出する。

議案第68号

平成28年度鈴鹿市介護保険事業特別会計決算の認定について

平成28年度鈴鹿市介護保険事業特別会計決算を監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成29年8月29日提出

鈴鹿市長 末松 則子

(決算書及び決算審査意見書 別冊)

提案理由

平成28年度鈴鹿市介護保険事業特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要があるから、この議案を提出する。

議案第69号

平成28年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

平成28年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計決算を監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成29年8月29日提出

鈴鹿市長 末松 則子

(決算書及び決算審査意見書 別冊)

提案理由

平成28年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付する必要があるから、この議案を提出する。

議案第70号

平成28年度鈴鹿市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成28年度鈴鹿市水道事業会計剰余金を平成28年度鈴鹿市水道事業剰余金処分計算書（案）のとおり処分し，同会計決算を監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成29年8月29日提出

鈴鹿市長 末松 則子

（決算書及び決算審査意見書 別冊）

提案理由

平成28年度鈴鹿市水道事業会計剰余金の処分について地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決が必要であり，同会計決算について同法第30条第4項の規定により議会の認定に付する必要があるから，この議案を提出する。

議案第71号

平成28年度鈴鹿市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成28年度鈴鹿市下水道事業会計剰余金を平成28年度鈴鹿市下水道事業会計剰余金処分計算書（案）のとおり処分し，同会計決算を監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成29年8月29日提出

鈴鹿市長 末松 則子

（決算書及び決算審査意見書 別冊）

提案理由

平成28年度鈴鹿市下水道事業会計剰余金の処分について地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決が必要であり，同会計決算について同法第30条第4項の規定により議会の認定に付する必要があるから，この議案を提出する。